

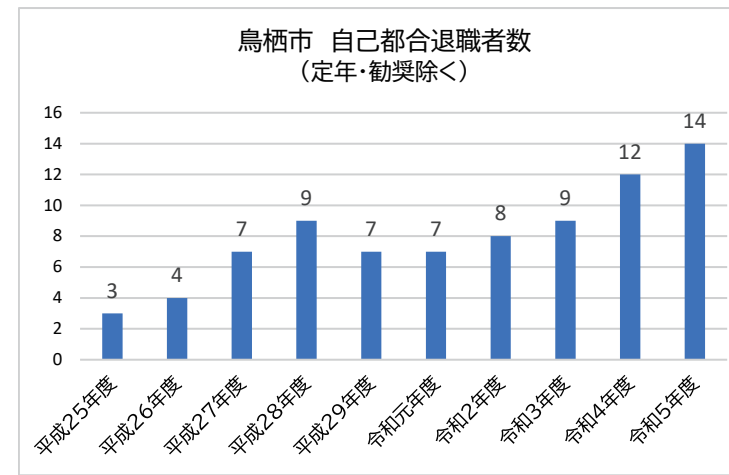
3月議会一般質問

鳥栖市役所の組織
パフォーマンスについて地方公務員の離職率増加
鳥栖市の状況と対策は

【西依（質問）】
■総務省の「地方公務員の退職状況等調査」によると、30歳未満の自己都合退職者数は、平成25年度の1564名から、令和4年度には4244名となり、10年で約2.7倍に急増している。鳥栖市の状況と対策は。

【部長（答弁）】
■若手職員が離職に繋がらないよう新規採用職員が早期に職場環境に適応しやすい環境づくりのためチューター制度を導入したり、カスタマー

ハラスメントに対して組織的・統一的に対応するため研修の実施したりしております。また、専門性の向上に係る自己啓発への支援として、資格取得助成なども行っているところ。



【西依（提案）】
■チューター制度ではなく、生駒市等で導入されている、同じ所属になったことのない他部署の先輩、または上司をメンターとして指名し、相談したり助言を受けたりする「クロスメンター制度」の導入を検討してはどうか。

育休で遅れる等の課題解決で
女性職員の活躍推進を

【西依（質問）】
■総務省・地方公共団体における女性職員の活躍推進のためのガイドブックによると、女性職員の活躍を推進する上での課題は、
●「自ら管理職を希望する・管理職候補となる女性職員が少ない」
●「育児休業等により、昇任や昇格のペースが遅れが生じ、キャリア形成できない」
●「男性職員の休暇・休業取得や育児参加が進まない」等があがっている。

鳥栖市の令和6年度の管理職は61人中7人で11.5%となっているが、市役所は、女性が活躍しやすい組織なのか、また育児とキャリアアップが両立できる職場環境なのか。

【部長（答弁）】
■育児休業取得率につきましては、女性職員においては100%、男性職員におきましては、令和5年度の育児休業取得率は50%、出産補助休暇の取得率は90%と年々増加傾向にあり、性別に関係なく、個人が活躍しやすい組織、育児とキャリアが両立できる職場環境を目指しております。

なお、性別に関係なく、研修等を受ける機会を平等に与えており、自

治大学などの長期間の研修への派遣についても、女性職員が参加している状況です。

計画策定はコンサル任せから
職員が作る人材育成型に

【西依（質問）】
■計画策定のコンサルタント発注率が高いが、丸投げになっていないか、人材育成の観点からもっと職員だけで策定する計画があってもいいのでは。

【部長（答弁）】
■各課において各種計画を策定する際には、コンサルタント業者に委託しているものもあります。それぞれの計画において委託内容はさまざまですが、専門的知見や分析も必要であったり、職員ではノウハウがない部分を、委託業者と協力しながら計画を作り上げていくこととなり、職員の能力を高める機会にもなっていると考えております。

勝尾城筑紫氏遺跡
史跡整備基本計画について

葛籠城整備案を示す改訂に

【西依（質問）】
■史跡整備基本計画をどのように改訂していくのか。葛籠城跡地区の整備ができることから、整備していつてはどうか。

【部長（答弁）】
■史跡整備基本計画は、史跡の保存ならびに活用のための整備指針を示す目的で、平成24年度に策定しております。

この計画では、整備する地区を「短期」「中期」「長期」の3地区に分け、そのうちの短期整備計画にあたる史跡の公有地化及び葛籠城跡地区の整備を目的としております。

この計画に基づき、平成25年度から史跡の公有地化を進めてまいりましたが、現状では整備地区の一部の公有地化が進んでいない状況であり、策定から10年以上経過しております。

今回の改訂では、現在の計画を踏襲しつつ、葛籠城跡地区の保存と活用を図るため、様々な課題を整理し、整備案を示すことを目的とした改訂を考えております。



葛籠城跡地区の空堀

築城当時の姿に戻す整備を

【西依（質問）】
■葛籠城跡地区について、外観から全容が分かるようにスギ・ヒノキなどの人工林の伐採を行うように改訂してはどうか。

【部長（答弁）】
■勝尾城筑紫氏遺跡は戦国時代の山城を中心に構成されており、土を盛るなど立体的な構造をもつ遺跡であることから、伐採の進め方によっては直接、雨風に触れることで、遺跡が大きなダメージを受けることが予想されます。

また、日光が直接あたるようになることで草など茂ってしまい、環境を大きく変えてしまう可能性も指摘されております。



樹木伐採により整備された月山富田城跡

市民がイメージできる史跡に

【西依（質問）】
■体験学習等を提供できるガイダンス施設の設置検討の時期を早めるように改訂してはどうか。

【部長（答弁）】
■勝尾城筑紫氏遺跡の情報提供や体験学習等を行うガイダンス施設整備の必要性については史跡整備基本計画でも明示されていますが、今回の

人工林の在り方については、さまざまな方向から検討が必要であることから、改訂をお願いしています「勝尾城筑紫氏遺跡保存整備委員会」で指導・助言を求めていると考えております。

改訂は葛籠城跡地区の整備を行うためのものであり、ガイダンス施設整備は改訂の対象に入っておりません。

ガイダンス施設整備については葛籠城跡地区の整備に目途がついた段階で策定を予定している「保存活用計画」で改めて検討していきたいと考えております。



葛籠城跡地区の主郭部

※これまで行った一般質問はこちらでご覧いただけます。



※令和7年6月定例会は、6月2日に開会予定で、一般質問は6月12日から17日まで開催されます。ぜひ議会傍聴またはインターネット中継をご視聴ください。